

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社NEW ART HOLDINGS (旧会社名 株式会社NEW ART)
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd. (旧英訳名 NEW ART Co., Ltd.) 注) 2018年6月28日開催の第24期定時株主総会の決議により、2018年10月1日 から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 幸生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長白石幸生は、当社の第25期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。